

硫黄島調査特別委員会速記録

平成24年9月13日（木曜日）午前11時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	鯨江満君
委員	杉田一男君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	江尻康弘君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画 政策室長	湯村義夫君
財政課長	今野満君	村民課長	斎藤実君
村民課副参事	村井達人君	医療課長	樋口博君
産業観光課長	渋谷正昭君	自然管理 専門委員	岩本誠君
建設水道課長	増山一清君	建設水道課 副参事	篠田千鶴男君
母島支所長	箭内浩彌君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	佐々木英樹君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 NLP（日米再編）について（経過説明等）
- 日程第2 遺骨帰還について（経過説明等）
- 日程第3 その他
- 日程第4 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前11時05分）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎NLP（日米再編）について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、NLP並びに日米再編についてを議題といたします。

このことについて、執行部から報告、説明を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） ご説明いたします。

日程1、NLP、日米再編につきましての今回ご報告いたします事項につきましては、ございません。

◎遺骨帰還について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第2、遺骨帰還についてを議題といたします。

このことについて、執行部から報告、説明を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） それでは、遺骨の帰還事業についての経過のご説明をさせていただきます。

最初に、開削調査、面的調査の立ち会いでございます。

第2回の調査が6月14日から7月3日にかけて実施をされております。小笠原村在住硫黄島旧島民の会より1名が参加をしております。6月19日からの参加ということで1名参加をしております。また、第3回、7月14日から7月31日までの期間、小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より2名が参加をしております。

第1回から3回の立ち会いによりまして、平成23年度開削調査区域で発見された壕とおぼ

しき箇所、約500カ所ございました、の確認をほぼ完了いたしております。その内訳につきまして、統治下壕が約300カ所及びそれ以外、こちらは単なる自然の地形と思われるところが約200カ所と判定をいたしております。統治下壕につきましては、まだ遺骨収容作業が行われていないと思われる箇所が100カ所以上ございまして、場所ごとに収容作業に必要な人員、日数等を確定してございます。これをもとに、厚生労働省が通常派遣及び特別派遣での収容作業場所の選定等を行います。次回の立ち会いにつきましては、本年10月以降に実施予定でございます。

次に、遺骨収容の実施でございます。

通常派遣第1回につきましては、5月30日から6月14日にかけて行われております。収容は14柱ということでございました。また、第2回目は、6月18日から6月30日にかけて実施をされております。14柱が収容されてございます。この第1回、第2回の通常派遣につきましては、小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会は不参加でございました。

第3回以降につきましては、平成24年11月から平成25年1月の間に実施予定でございます。

続きまして、特別派遣でございしますが、第1回目が平成24年7月9日から7月17日まで実施をされてございます。143柱が収容されてございます。小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より9名が参加をいたしております。

第2回が8月28日から9月5日にかけて実施をされておまして、3柱が収容をされております。こちらには小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より10名が参加をいたしております。

以降の予定でございしますが、第3回目が来月10月2日から10月10日、第4回が年明けの平成25年2月5日から2月14日実施予定でございます。最終日の2月14日に遺骨の引渡式を予定しております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告、説明について質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この遺骨収集に関しては、アメリカ国防総省に持っている資料が公開されてから御柱の収集が大幅にアップしました、数字的に。このままいけば半数を超えるのはもう間近だろうと思えますけれども、私の懸念しているところは、やはり滑走路下がどうなるかという部分なんです。そういう意味で、滑走路の調査については何か進展した

ところがあるのかどうかお聞きします。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 進展という意味では、従来ご説明をしておりますあそこの部分についても、まず調査をするというところから大きなあれはないんですけれども、やや遅れているように思いますのは、今、杉田委員からのご指摘もありましたように埋葬地等々のところがわかったということで、遺骨の収集のほうに相当数、今大変多くのボランティア等と回数が増えていますので、行っているということもございます。私としては、うちのほうからいろいろ働きかけてきたこととございますので、一応集団埋葬地ですとかそういうところがずっと作業が済みますと、必ず滑走路下ということになりますので、隆起による滑走路への影響等々、また上京の折にお邪魔をして、具体的な部分の報告等も受けまして、作業が進むように陳情要望してまいりたいと、このように思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 滑走路周辺においても、やはり数多くの御遺骨が出ているという部分では、戦前、戦後の資料なんかを見ても滑走路というのは多分今残されている一番大きな課題だろうと思います。そして、小笠原の遺骨収集、67年たっても半分もいかない。そういう中で、やはり滑走路の下というのは、区切りをつける意味でも、すべてにおいて一番大事な部分だろうと思います。これはぜひ村として、遺骨収集に一つの分岐点をつくるようなことも踏まえて、ぜひ滑走路下の収集についても前向きに進めていただきたい。今後とも村長のほうでその辺の取り組みについて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、もう一つ気になるのが、例えば今、摺鉢山の下あたりの壕でも未発掘の壕等が出ていますけれども、ただ、地盤の隆起、地殻変動によって、なかなか危険で入れないと。しかし、それもずっとそのままにしておくというのは、やはり遺骨収集の信義にもとると私は思いますけれども、こういう危険地帯について村長はこれからどういうお願いをしていこうと思っておりますか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先ほど報告を忘れましたが、壕の部分の詳細も今回発見されたということとございました。壕のほうもいろいろ図面が出たことによって作業も進むと思うんですが、今、委員ご指摘の摺鉢山の下部分については、隆起の関係が一番甚だしく出ているところとございます。現地を訪れておわかりになると思いますが。何回か、2次被害に遭わないように遺骨の収集作業がとまったことがあります。例えば、掃海艇の訓練で水中

爆破をさせると、その振動でも壕の中がぼろぼろ落ちるといような状況で、実際に私もその中に入って見ておりますので、今、委員ご指摘のように御遺骨をきちっとお迎え申し上げるとい第一の観点を、2次災害といことにならないような形で作業を進めていくといのは、やはり現場の方の最後は決断になりますので、粘り強く、実際に遺骨収集に参加している旧島民の会、それから私どもから行っている村の職員から、その辺についても我々の考え方がきちっと伝わるようにしてまいりたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 近年になって、先ほど言いましたように大幅に御遺骨の収集ができています。そういう中で、旧島民の方、遺族の人にとっても、やはり大きな希望の一つだと思います。そして、危険地帯の壕についても、今の土木技術をもってすれば、私はそんなに難しい話ではない、例えば1つの壕に2年も3年もかけてという部分ではないと思いますので、短期集中型でやれば、私はいろいろな方法があると思います。やはり遺骨収集自体は国の大きな責任においてやるべきことですので、私は村として遠慮することないと思いますので、どんどん指摘して、いい方向に行くようにぜひ村長にお願いしたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

○委員長（一木重夫君） その他、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎その他について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第3、その他事項として、執行部から報告、説明を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） それでは、その他事項につきまして説明をさせていただきます。

まず、硫黄島掃海訓練海面及び硫黄島エアークッション艇訓練海面に係る制限水域についてでございます。

まず、掃海訓練につきましては、平成24年6月16日から25日にかけて実施をされております。平成24年6月22日に視察が行われております。

次に、L C A Cの訓練でございます。7月20日から7月25日、また8月30日から9月3日にかけて実施をされております。今後につきましては、10月28日から11月2日、12月12日から12月14日にかけて実施される予定でございます。

次に、前委員会におきまして次期固定翼哨戒機及び次期輸送機の防御系統の試験が実施される旨、ご説明をさせていただきました。その実施結果につきましては、X P - 1につきましては、6月29日から7月1日にかけて1日2回ずつ、計6回の試験が実施されてございます。次に、X C - 2の試験につきましては、平成24年7月27日から28日、また8月2日、8月7日から8月9日、台風等の影響で一時試験機が基地に引き返す等ございまして、日程のほうは飛び飛びになってございますけれども、この6日間に1日1回ずつ、計6回の試験が実施をされてございます。

次に、硫黄島訪島事業につきましてでございます。

本年6月15日から18日にかけて実施をされております。参加者は89名でございました。海上模様の悪化によりまして、硫黄島での宿泊は中止となりまして、船内泊に変更となっております。予定しておりました慰霊祭、里帰り等につきましては、予定どおり実施はされております。

次に、交付金の要望活動でございます。

基地交付金の要望活動につきましては、7月30日、川端総務大臣あて、山内防衛省地方協力局長あて、石原東京都知事あて、村長・議長の連名で提出をしております。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、同日、7月30日、山内防衛省地方協力局長あて、筒井防衛省北関東防衛局長あて、同様に村長・議長の連名で提出をいたしております。

次に、硫黄島旧島民平和祈念公園の事業でございますが、平成24年10月12日から15日にかけて第2回目を実施予定でございます。

次に、硫黄島及び北硫黄島旧島民の墓参につきまして、こちらは東京都主催の事業でございます。来月、10月17日から18日にかけて実施予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告、説明について、資料で言いますと3番、4番、5番の範囲内で質疑、意見のある委員は挙手をお願いします。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私、昨日の一般質問でも、この訪島事業についてはお聞きしました。

そして、村長も答弁しましたけれども、硫黄島を国も有効的に使用している。そういう形の中で、やはり基地交付金等につながってくる。やはり小笠原村も恩恵を受けていると。

そういう意味で、私は先ほど池田委員も言っていましたけれども、硫黄島は基本的に帰島できないという中で、その部分をこのままにしてはいけないんだということも言っていました。私も硫黄島に関しては、やはり行政区域であるとともに、いろいろな意味でも、村は旧島民の方を含めてお世話になっている部分もあるということを見ると、遺骨収集と墓参、そして村でやっている訪島事業は、私はなくしてはならないものだと思っております。そして、訪島に関しても、昨日の質問の中でいろいろと問題点があるという部分、そして村単独で解決できない問題点が多々あるといった中、しかし、それでも私はこの訪島事業は続けていくべきものだ。この訪島事業を続けることによって、やはり島民の、そして子供たちにも、小笠原の先ほど高橋委員の話にもありましたように、小笠原の歴史を体験、実感して後世に伝えていく、そういう役目も果たしていくものだと思っております。

そういう意味で、改めてこの3事業について、私は村長がいかなる努力を払っても続けていくべきもの、進めていくべきものだと思っております。その辺について、改めて村長の考えをお聞きします。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 小笠原が返還になったのに帰島がかなわない硫黄島の旧島民の皆様は、訪島する手段が本当に限られています。東京都の行う慰霊墓参年2回、しかも防衛省の協力なしには行けません。何とか旧島民の方々の訪島の手段を増やしていくという中で、報告にもございました公園管理につきましても、旧島民の会にお願いをしているということでございます。一回でも多く硫黄島を訪れてもらいたい。そういう中で、飛行機で行きますと、以前は宿泊ということがかなわなかったわけですから、現地の滞在が4時間ぐらいであったところを、おがさわら丸で行くことによって長時間硫黄島にいていただくということで実施をしてみりました。いろいろこのことの意義というのは多々ございますけれども、訪島の手段が限られている旧島民の方に、一回でも多く硫黄島を訪れていただくということからも、今、委員からご指摘いただきましたことは、それぞれ大変大事なことであると思っております。

特に、硫黄島が太平洋戦争の中で本土の決戦の中の地上戦だったということも知られていない、またいまだに遺骨収集をやっているということも余り知られていないということで

ございますので、本当に平和のとうとさを多くの方に知っていただくためにも、そういうことの発信もあわせてしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

(「訪島事業はやるのか」との声あり)

○村長(森下一男君) やります。

○委員長(一木重夫君) その他、ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(一木重夫君) 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

次に、硫黄島に関して、ほかに何か質疑はございますか。

(発言する者なし)

◎閉会中の継続調査について

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

◎閉会の宣告

○委員長(一木重夫君) お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これもちまして、硫黄島調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時30分)